

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第2回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和元年 10月26日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)3階 特別会議室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館年報について 3. 図書館利用者アンケート結果について 4. 図書館事業評価に係るお知らせ便について 5. ネーミングライツの取り組みについて 6. その他 7. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和元年度第2回図書館協議会会議録

【日時】 令和元年10月26日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス3階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
4. 図書館利用者アンケートについて
5. ネーミングライツの取り組みについて
6. その他
7. 閉会

【出席者】

（委員） 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
浅尾千草委員、出石照美委員、小西恵子委員、田村隼委員、
西村一夫委員、三根ゆみ委員

（事務局） 小川生涯学習部長
有村館長、山本館長補佐（司会）、森田係長、森下副主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | |
|--------|--|
| 次第2 関係 | ・ 令和元年版 河内長野市図書館年報 平成30年度（2018年度）統計 |
| 次第3 関係 | ・ 図書館事業評価に係るお知らせ便（令和元年10月） |
| 次第4 関係 | ・ 河内長野市立図書館アンケート集計結果（当日配付） |
| 次第5 関係 | ・ 河内長野市 報道提供資料
「4施設でネーミングライツパートナーの優先候補者を決定」 |
| 次第6 関係 | ・ 河内長野市立図書館条例施行規則改正の概要（令和元年10月26日）
（当日配付）
・ 大阪公共図書館協会会報 No.167 別紙 大阪府内公共図書館予算一覧表 2019（令和元）年度（当日配付） |

1. 開会

（事務局）

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告

（会長 あいさつ）

みなさまから率直なご意見をいただくことでより充実した協議会にしたいと思

いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 図書館年報について

(会長)

それでは次第2の図書館年報について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和元年版 河内長野市立図書館年報 平成30年度(2018年度)統計」に基づき「基本的な運営の方針」ほか17項目について説明

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

1頁目の「基本的な運営の方針」の中に「交流人口の拡大や地域の活性化に寄与します。」とありますが、「交流人口の拡大」とはどう言うことなのでしょう。

(事務局)

図書館の広域利用を想定しています。市外の方を対象とした広域利用を進めることで交流人口の増加(市第5次総合計画関係)につなげたいことから方針の中に定めています。

(委員)

登録者数でみると市外の方が全体の15%となっていて非常に多いと思いました。市外の方がより一層利用されるような事業を実施されておられるのでしょうか。

(事務局)

近隣の富田林市や大阪狭山市の図書館と共同で三市図書館連携講座を開催しています。昨年の本図書館2階フロア照明のLED化工事で長期間閉館した際には、他市の図書館利用を案内したり、逆に他市の図書館が蔵書点検で閉館していても河内長野市の図書館が利用できる旨をPRしてもらったりして、連携している図書館間で互いに広報することにより広域利用の利便性を高めています。

(委員)

橋本市や五條市と金剛3市ということで府県を越えて交流されていると聞いています。同じような事業は、あるのですか。

(事務局)

共同で講座を開催するようなことはありませんが、橋本市の方もよく利用していただいています。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

(副会長)

郷土資料と行政資料の収集についてですが、郷土資料は集まっているのは知っていますが、特に行政資料は収集するにあたってシステムのものはありますか。

(事務局)

庁内に呼びかけることもあり、図書館に送ってもらっているという状況です。ただし、すべてを送ってもらっているかは定かではなく、発刊された事業の冊子類は出来る限り集めるようにしています。収集した冊子類は、図書館資料として装備し、貸出用と保存用に分けて所蔵しています。

(副会長)

図書館から集めに行っているということですか、システム的には確立されていないのですね。

(事務局)

策定された市の計画や議会関係資料などは、定期的を送ってもらう形になっています。

(会長)

他の図書館ですが、行政資料の収集について条例化してもなかなか送ってきてもらえないということを聞いています。また、インターネット上で公開しても、発刊されない場合もあります。それらを図書館資料としてどのように取り扱うのか、課題もあります。

他に、ご意見、ご質問はありますか。

(委員)

年報の「障がい者サービス」のところには郵送貸出件数などが載っています。さ

わる絵本や布の絵本の利用状況などを教えてください。障がいのある子どもさんたちのためにボランティアさんが手作りで1点1点作成してくださっていると思うのですが、その利用状況などの実績はどうでしょうか。

(事務局)

年報のその他事業紹介にある「こくじらひろば」のなかで、赤ちゃん絵本とともに布の絵本やさわる絵本を展示して障がいのある子どもさんだけでなく、子どもや保護者のみなさんに普及啓発もかねて見ていただいています。

(会長)

貸出はありますか。

(事務局)

その事業では、館内だけの閲覧にしていますので、貸出はありません。

(委員)

さわる絵本作成ボランティアで7年間活動をしていますので、状況を紹介させていただきます。当初はさわる絵本を作成していましたが、市内で対象となる子どもさんが少ないことから布の絵本も作成するようになってきました。

年2回、図書館1階の「おはなしのへや」でさわる絵本や布の絵本の展示会をしています。その時は子どもさんらが喜んで見えています。私たちとしては、少々傷んでも利用していただきたいと思っています。

(事務局)

今は個人への貸出は無いのですが、学校や福祉施設などの団体へ貸出しています。

(委員)

図書館のPRもあって徐々に知られるようになり、私たちの励みになっています。

(委員)

対象としている人の所へどう届けるか、福祉施設との連携など課題があると思います。貴重な資料が利用される手だてがうまくあればよいのですが、1点1点手作りで大変な作業だと思います。

(会長)

知的障がい者向けに利用されたりして、スタートの頃と利用のされ方が変わり、幅が広がってきているように思います。

(委員)

図書館でのボランティアのほかに子育て支援センターへもボランティアにいます。子育て支援センターで、別に布の絵本を1冊作りました。支援センターの職員さんには、図書館にさわる絵本や布の絵本がありますから、どうぞ見に来てくださいとおはなししています。作る側としては一人でもたくさんの人に利用していただきたいと思っています。

(委員)

別の件ですが、学校図書館司書の配置状況はどうなっていますか。

(事務局)

市内に公立の小学校が13校と中学校が7校あります。それらを9人の学校図書館司書で担当しています。全校配置になっていますが、1人で2・3校を兼務している場合もあり、全ての学校に毎日配置出来ている状況ではありません。

(委員)

児童サービスをすすめて行くうえで学校図書館司書との情報交換は重要なことだと思います。学校図書館司書と図書館司書との間での交流などはありますか。

(事務局)

毎月1回開催される学校図書館司書の連絡会に図書館司書が1人参加して情報交換などを行っています。

(委員)

相互貸借のことですが、図書館間でどのような本を貸借されているのですか。

(事務局)

図書館の予算も限られていますので、大阪府立図書館とかであれば専門的な資料をけっこうお持ちなので、他の図書館と比べて突出した借用となっています。また、ライトノベルとかなかなかすべてを収集できない資料など様々なジャンルの資料を他の図書館から借用して利用者に提供しています。本図書館に対しても他の図書館から様々なジャンルの貸出申込があります。

(委員)

利用者の方からこういった本は無いですかという問合せがきて、該当の本が図書館に無ければ、他の図書館から取り寄せるといった感じですか。

(事務局)

予算の都合もありますので図書館で購入するものと他の図書館から借用するものに仕分けています。

(委員)

国立国会図書館からも借りられているのですね。

(事務局)

国立国会図書館にしかない資料の場合は、借用しています。ただし、利用者へは館内閲覧や制限はありますが複写サービスでの提供となります。

(委員)

分かりました。

(会長)

他に質問などはありませんか。

それでは次第3の「図書館事業評価に係るお知らせ便」について、事務局から説明をお願いします。

3. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和元年10月）」に基づき「図書館アンケートの実施」ほか6項目及びその他特記事項として「夏休み図書館事業」ほか3項目について説明（資料中、自衛消防訓練実施予定日の訂正報告あり）

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

特に質問、意見なし

(会長)

特に無いようなので、私の方から質問させていただきます。

「古文書講座 入門編」を受講された方からランクアップした講座の開催を希望されることはありませんか。

(事務局)

5月に基礎的な内容の「古文書講座 初歩の初歩」を開催しています。「初歩の初歩」の次の段階が「入門編」となっています。講座開催時にとっていますアンケートで「入門編」の次の段階を希望される方がおられることは把握していますが、今のところは「入門編」が図書館としては一番難しい内容となっています。

(会長)

分かりました。他にご質問などはありませんか。

それでは次第4の図書館利用者アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

4. 図書館利用者アンケート結果について

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館アンケート集計結果（当日配付）」に基づき説明

実施期間：令和元年7月23日～同年8月4日

回答者数：613人

アンケート項目：18項目

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

利用されている方の意見・考えがどういったもので、それに対して図書館はどういったサービスをやっているかということで、このアンケートを実施されたと思います。集計結果をみるとターゲットを決めないで実施されたようですね。

(事務局)

来館された方に手渡しで配付しました。

(委員)

回答のあった方は60代・70代が多かったということなので、アンケートは60代・70代の方の意見に偏った結果となっています。60代・70代向けにはよく聞き取りができたということになりますが、来館される方全般のサービスを上げることを目的にしているのなら、世代が均一になるようにアンケートしないと、偏りすぎだと思えます。年報の年齢別登録者数で見ると20代・30代・40代の方も数多く登録されています。登録されていても利用しているとは限りませんが、来館される年齢構成にあわせたアンケートをとらないと偏ったものになりますので、

次年度に実施される時は参考にさせていただければと思います。

(事務局)

今回からインターネットからも回答できるようにしましたので、若い世代の方の回答が増えるのではないかと期待していましたが、結果のとおりとなりました。次回からも色々と工夫して若い世代の方からの意見もより聞けるようにしたいと思います。

(委員)

アンケート項目で4項目、回答時間で1分以上となるとなかなか書いてくれません。

(会長)

若い世代は、必要な部分だけに絞って意見を取るようなやり方をしないと書いてくれないのでしょうか。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(会長)

他にご意見・質問はありませんか。

(委員)

おはなし会で活動するボランティアとしての意見です。

このアンケート結果でおはなし会に参加しやすい曜日が日曜日となっています。30代・40代の実際にお子さんをつれて来てくださる世代の方の回答が多いのなら現状の開催曜日を日曜日に変更しなければならないと思いますが、先ほどの話にあるように60代・70代の方の意見に偏っているのならば、どう判断したらいいかわかりません。

また、図書館で毎年開催している夜のおはなし会ですが、今年の7月21日(日曜日)午後7時から開催の参加者が例年に比べて大きく減少しました。私たちの間では、開催を日曜日の夜から明日も休みということでより気安く来られる土曜日の夜に変更したらいいのではとの話がでていますが、このアンケート結果では、回答者の年代割合が分からないので参考にはならないのかなと思います。おはなし会は、どこも参加者の減少傾向にあります。なんとか参加者を増やしたいと思います。参考にしやすいアンケート結果にさせていただきたいと思います。

(会長)

実際に活動していただいている方たちの切実な悩みでもあると思いますので、出せるものなら年齢層別に抽出してアンケート結果を提供してあげてください。

(事務局)

年齢層別の資料も作っています。

(会長)

提供できる範囲で、提供してあげてください。

(事務局)

わかりました。

(委員)

夜のおはなし会は何時から始めていますか。

(委員)

図書館の方は午後7時からです。別の日に千代田公民館でもしています。公民館の方は水曜日の夜です。公民館の方は大勢の参加者がありました。差が出た原因としては、広報の仕方かなと思います。公民館は、公民館のある中学校区で小学校と中学校の児童生徒人数分のチラシを作成して配布しています。もちろん図書館は市広報に夜のおはなし会のことを掲載してくれているのですが、分かりづらく見落としてしまっているのかなと思います。広報について、私たち子どもと本の連絡会としても何かお手伝いできないかなと思っています。

(会長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

では、基本的なことを聞きます。アンケート結果をみると滞在時間は2時間未満が大半(約96%)で、車で来館されることが多い(70.3%)のですが、車で来館された場合、駐車場は有料なのですか。

(事務局)

2時間まで無料で、2時間を超えると30分毎に100円かかります。

(会長)

来館者の大半が車で来て2時間というのは、それが影響しているのでしょうか。

(事務局)

その通りだと思います。

(会長)

一般的に本を返し、本を選んで借りて帰るなら2時間は必要でしょうね。1時間だったら大変だと思います。

(委員)

講座の場合、午前10時から始まって正午までの2時間というのが多いので、入館してから講座に出席すると、2時間を超えてしまいます。

(会長)

講座に出席した場合、駐車料金が減免されることはないのですか。

(事務局)

そういった制度はありません。駐車料金につきましては、17年前の新図書館オープン時から同じ料金で行っています。

(事務局)

現在、市全体としては無料のところは有料に、有料でも無料時間が長いところは短くしていく方向です。公共交通機関を利用されている方とのバランスと、市の厳しい財政状況もありますので、一定の負担をお願いしていくことになります。ただ、負担していただいた駐車料金については、その施設に還元していくという形になっていくと考えています。

(会長)

他にご意見・ご質問はありませんか。

アンケートのとり方で、若い方からのご意見のとり方や集計の仕方を一度検討していただきたいと思いました。

それでは次第5のネーミングライツの取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

5. ネーミングライツの取り組みについて

(事務局から説明)

…資料 河内長野市報道提供資料「4施設でネーミングライツパートナーの優先候補者を決定」に基づき「市は、9月26日、市立図書館や市立福祉センターなど4施設のネーミングライツパートナーの優先候補者に、市内で事業活動を行う3業者を選定し、決定した」こと、歳入は資料費やAVコーナーの改修に充てたい旨を説明

(会長)

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

それは、図書館の歳入になるのですか。

(事務局)

ネーミングライツは福祉センターなどを含めて、その施設の特定財源となります。

(委員)

以前おはなしのあった図書館ホームページのバナー広告はどうなったのでしょうか。

(事務局)

図書館ホームページにバナー広告を付けるには図書館システムの改造費用が必要になります。見積もりによりますと400万円必要になります。現在のところ難しいと考えています。

(会長)

現実的ではなかったということですね。

(委員)

年報を見ると雑誌カバーの広告のスポンサーが減っているようですが。

(事務局)

雑誌は10誌で、ご協力いただいているスポンサーは5者となっています。

(委員)

毎年70万円の歳入があると、市の方から図書館の予算を70万円削減しようかとの話は出てきますか。

(事務局)

包括予算として各部の予算に枠をはめて切り詰めようとしていますが、こういった特定財源がありますと全体に係るシーリングが多少低減されます。これがあるから減らすということにはなりません。

(委員)

今回決定された他の施設に比べて図書館に対する提案金額が高いですが、金額はどのように決まったのでしょうか。

(事務局)

施設規模や他市の実績を参考にしながら応募事業者へ一定の目安を提示しています。実際には、応募のあったところとの直接の交渉となってきます。

(会長)

ネーミングライツの窓口はどちらになりますか。

(事務局)

とりまとめは市の資産活用課です。最終的には施設の所管課、資産活用課と応募のあったところとの3者による協議・交渉となります。

(会長)

他にご意見・ご質問はありませんか。

それでは次第6のその他について、事務局から説明をお願いします。

6. その他について

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館条例施行規則改正の概要（令和元年10月26日）」に基づき利用者登録の除籍の要件ほか8件並びに「大阪公共図書館協会会報No.167別紙 大阪府内公共図書館予算一覧表 2019（令和元）年度」を説明

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

…意見、質問なし

(会長)

今までの案件を含めてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

…意見、質問なし

(事務局)

閉会に先立ち、館長の挨拶、第3回図書館協議会の開催日並びに予定している案件（図書館事業の自己点検評価、令和2年度予算要望概要）の説明

7. 閉会

(会長)

以上をもちまして令和元年度第2回河内長野市図書館協議会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上